

小学1年生～小学5年生 留守家庭児童保育所 の入所手続きが始まります

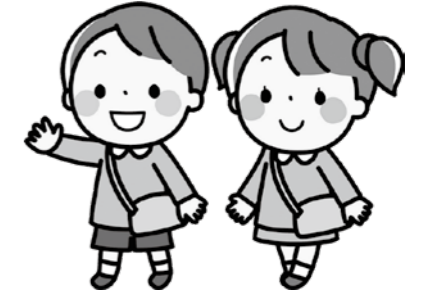
問合せ先／子育て支援課 (979-8128)



施設	場所	募集人数	電話番号
東部第1留守家庭児童保育所 東部第2留守家庭児童保育所 東部第3留守家庭児童保育所	 東小学校 第2グラウンド内	150人	979-5915
中部第1留守家庭児童保育所 中部第2留守家庭児童保育所 中部第3留守家庭児童保育所	 函南小学校 第2グラウンド東側	150人	978-2257
西部第1留守家庭児童保育所 西部第2留守家庭児童保育所 西部第3留守家庭児童保育所	 西小学校 グラウンド北側	150人	979-6513
北部留守家庭児童保育所	 桑村小学校校舎内	20人	979-7382
丹那留守家庭児童保育所	 丹那区名賀集会所	30人	090-7600-7851

幼稚園での預かり保育 の申込みが始まります

問合せ先／子育て支援課 (979-8128)



対象幼稚園	実施内容	募集人数	実施時間	料金(※1)
春光幼稚園 (住所: 仁田 613-2 電話: 978-3454) 丹那幼稚園 (住所: 丹那 445-1 電話: 974-0261) みのり幼稚園 (住所: 肥田 677-1 電話: 978-3440) 自由ヶ丘幼稚園 (住所: 平井 1041-1 電話: 978-3446)	年間預かり保育	各園 40人	7時30分～保育開始時間 保育終了時間～17時15分	月額 5,000円
二葉こども園 (住所: 上沢 658-35 電話: 978-2071) 春光幼稚園 丹那幼稚園 みのり幼稚園 自由ヶ丘幼稚園	長期休業中(※2) 預かり保育	各園 30人	7時30分～17時15分	日額 500円
町内全幼稚園・こども園	一時預かり保育	1日: 40人	保育終了時間～16時30分	日額 300円

(※1) 年間預かり保育を利用する園児は、「保育の必要性のあることの認定(新2号認定)」を受けた場合には、料金が無償となります。「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」を提出してください。長期休業中預かり保育・一時預かり保育を利用する園児は、利用のあった翌月に納付書を送付します。金融機関などで納付してください。

(※2) 長期休業中とは、夏休み、冬休み、春休みのことです。

児童保育所に 入所できる人

○町内の小学1年生～小学5年生で、下校後に家庭で保護指導する人がいない児童

児童保育所での 生活指導

○学習(宿題)の指導は原則行いません。屋内外で自由に遊びます。おやつは毎日あります。

児童保育所の 入所料金など

入所料: 月額 5,000円(同一世帯から2人以上入所する場合、2人目以降 3,000円)
おやつ代: 月額 1,500円
教材費など: 月額 500円
※月の途中から入退所しても金額は同額。金額は変更となる場合があります。

申込み 書類・方法

申込書類の入手方法
○11月7日(月)から子育て支援課で配布します。
申込方法
○入所申請書、就労証明書など入所児童に関する調査票を用意し、11月21日(月)～12月9日(金)17時15分までに子育て支援課へ提出してください。

児童保育所の 開所時間・休所日

開所時間
月曜日～金曜日: 授業終了後～18時30分、土曜日と長期休暇(夏休みなど): 8時～18時30分
休所日
日曜日、祝日、8月13日～8月15日、12月29日～翌年1月3日

注意事項 その他

○学校給食のないときは弁当を持参してください。
○傷害保険に加入していただきます。
○児童の迎えは保護者が責任を持って行ってください。
○募集人数を超える申込みがあった場合は、保護者の就労状況や家庭環境、入所児童の学年などを考慮し、審査決定しますので入所できない場合があります。

預かり保育を 利用できる人

年間預かり保育、長期休業中預かり保育
○対象幼稚園に在園し、保護者の就労(年間預かり保育は月に96時間以上。長期休業中預かり保育は月に80時間以上就労)などにより保育を必要としている。
一時預かり保育
○預かり保育を依頼する幼稚園に在園し、兄弟姉妹の学校行事、家族の通院、保護者の就労(就労時間数の条件なし)などにより保育を必要としている。

預かり保育を 実施しない日

○土曜日、日曜日、祝日、年末年始、休園日、その他園長が指定した日(入園式、卒園式、始業式、終業式、遠足、運動会、発表会、参観日、職員の研修の日など)詳細は各園へお問い合わせください。
○一時預かり保育は、夏休み、冬休み、春休みは実施しません。

申込み 方法・期間

「年間預かり保育申込書」の入手方法
○11月7日(月)から幼稚園、子育て支援課で配布。
4月から「年間預かり保育希望者」
○申込書に記入し、11月21日(月)～12月9日(金)に申込みをする園へ提出。
「その他の預かり保育希望者」
○申込書に記入し、利用希望日の10日前までに在園する園へ提出。
※年間預かり保育、長期休業中預かり保育希望者は、「就労証明書」や「理由書」などの添付が必要になります。申し込み後、利用の可否を決定し、後日通知します。

注意事項 その他

○給食のない日は、弁当・水筒を持参してください。
○募集人数を超える申し込みがあった場合は、審査のうえ決定しますので利用できない場合もあります。
○預かり保育を実施する日数は、各園で決まっているため、利用できない場合もあります。